

## みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：日本国土開発株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2025年8月29日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 日本国土開発株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025年3月版※1）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則と総称して「SLLP等」という）のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークが SLLP 等に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

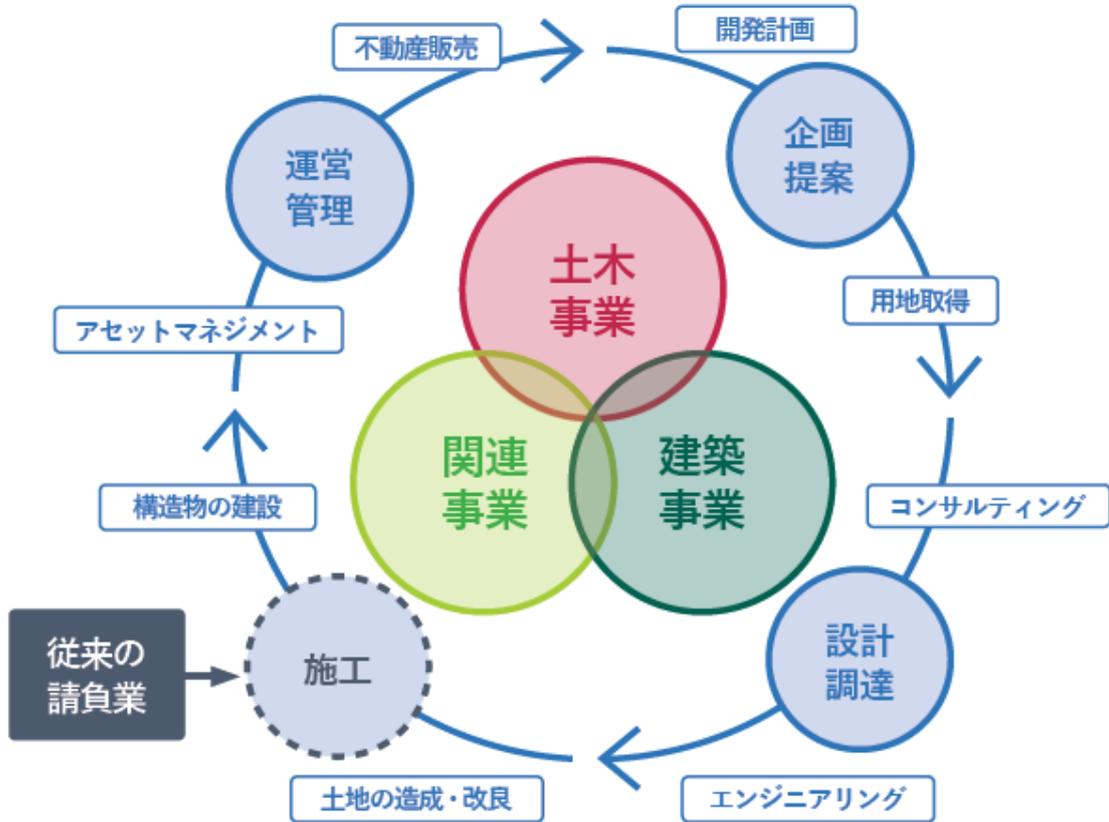
## 1. 評価結果：SLLP 等への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、SLLP 等に適合していると評価した。

## 2. 日本国土開発株式会社（借入人）の概要

### （1）事業概要

- ・当社グループは、1951年に土木工事の機械施工を開拓、普及する目的で建設機械の賃貸業を主な事業として設立された。「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」を経営理念として、現在では、土木・建築・関連事業の3事業を展開している。不動産開発や再生可能エネルギーなどを手掛ける関連事業の拡大により、近年、川上の「企画提案」から「設計調達」、川下の「運営管理」業務まで業容を拡大し、一気通貫した事業展開が可能となっている。



(出典：当社「CORPORATE REPORT 2023」)

<当社の事業別売上高・売上比率（2025年5月期）>

|      | 事業別売上高 | 事業別売上比率 |
|------|--------|---------|
| 土木事業 | 377 億円 | 30%     |
| 建築事業 | 746 億円 | 60%     |
| 関連事業 | 127 億円 | 10%     |

(出典：当社「2025年5月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」)

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社では、2022年7月に、2030年までの長期ビジョンとして「社会問題を解決する『先端の建設企業』」を掲げ、立ち向かう社会課題として「気候変動問題」「2030年問題」を設定し、脱炭素社会の実現や社会課題の解決に貢献すべく、当社グループが持つノウハウや知見をいかし、取り組んでいる。

・当社は、2023年8月に当社と社会の持続可能な存続と成長の実現をめざして、サステナビリティ経営方針を策定した。当社グループでは2021年10月にマテリアリティを特定したが、サステナビリティ経営方針に則り、財務目標と気候変動対策を含めた非財務目標の達成を推進すべく、2025年7月にマテリアリティの見直しを行った。特定されたマテリアリティに対しては、それぞれ主な施策およびKPI（目標・管理指標）を設定している。

<当社のサステナビリティ経営のイメージ、およびマテリアリティ>



■ マテリアリティと主な施策

| 分類       | マテリアリティ                            | 主な施策（取り組み内容・課題）   |
|----------|------------------------------------|---|
| 社会と共に発展  | 01. 事業を通じた豊かな社会づくりへの貢献             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●建物・インフラ・都市の長寿命化、老朽化への対応</li> <li>●防災・減災への対応</li> <li>●地域課題解決パートナーとしての地域経済・地域社会への貢献</li> <li>●官民連携事業などのまちづくりへの参画・貢献</li> <li>●新しい地域再興資源の創出支援</li> </ul>  |
|          | 02. 品質の確保・強まる技術開発・DXの推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●顧客満足の追求</li> <li>●顧客・市場ニーズへの対応</li> <li>●技術開発の強化、研究開発に関する適切な管理</li> <li>●産学官連携・他企業との協働、オープンイノベーションの活性化</li> <li>●知的財産の活用</li> <li>●デジタル技術の活用、DXの推進</li> <li>●生産性向上、コスト競争力の強化</li> <li>●新規事業の創出、新規事業に関する適切な管理</li> </ul> |
| 持続可能性の追求 | 03. カーボンニュートラル社会実現への挑戦             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●再エネ普及への貢献、再エネ事業の拡大</li> <li>●ZEB・ZEH等の省エネ建物の推進</li> <li>●省エネ推進、再エネ利用の促進</li> <li>●脱炭素ビジネスの促進</li> </ul>   |
|          | 04. 多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人財の確保・育成</li> <li>●技術・技能継承</li> <li>●働き方改革</li> <li>●従業員満足度、エンゲージメントの向上</li> <li>●ダイバーシティの推進</li> </ul>   |
| 経営基盤の強化  | 05. 安全・安心な職場づくり                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●快適な職場環境づくり</li> <li>●従業員の健康管理</li> <li>●労働災害の防止、職場の安全衛生</li> </ul>  |
|          | 06. 信頼を支える公正で誠実な企業活動の実践            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コーポレートガバナンス、グループガバナンスの強化、内部統制の強化</li> <li>●BCPの強化</li> <li>●情報セキュリティ、サイバーセキュリティの強化</li> <li>●コンプライアンス、企業倫理の徹底</li> <li>●人権デューデリジェンス、責任ある調達の実行</li> <li>●ステークホルダーエンゲージメントの高度化</li> </ul>                                 |

（出典：当社「日本国土開発グループのマテリアリティ（重要課題）改定について」）

・建設業のCO2排出量は国内全体の4割を占めると言われている中、当社グループでは、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、継続的に環境保全活動に取り組んでいる。建設現場で発生するGHGのほとんどが軽油に起因しているため、重機多用現場が多い当社では、GHG排出量削減には軽油の消費量削減が求められている。当

社では、回転式破碎混合機や、掘削・運搬・敷均・締固めの一連の土工作業を一台でこなすスクレーパ等、独自の機械力や環境配慮技術を用いることで GHG 排出量削減に取り組んでいる。

<当社の品質環境方針、および活動指針>

## 品質環境方針

---

環境に配慮した活動で、高品質の構築物を提供し、社会に貢献すると共に、持続可能な企業への発展を図る。

## 活動指針

---

1. 顧客満足の向上を目指す。
2. 法的要求事項、顧客要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を確実に満たす。
3. 環境汚染の予防、温暖化対策、建設副産物対策、並びに生物多様性の保全及び持続可能な利用に積極的に取り組む。
4. 環境配慮設計、環境配慮技術の提案、開発及び事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組む。
5. マネジメントシステムのパフォーマンス及び有効性を改善する。

（出典：当社ホームページ）

### 3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある Sustainability Performance Target 目標（以下、「SPT」という）を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

### 4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

## (1) KPI の概要

- ・ KPI は、「SBT(\*)認定水準の GHG 排出削減率」である。
- ・ \*SBT (Science Based Targets) は、2015 年 12 月に採択されたパリ協定が求める水準と整合した、5 年～10 年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。SBT イニシアティブは CDP、国連グローバル・コンパクト (UNGC)、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF) の 4 つの機関で共同して運営され、企業の SBT 設定を支援している。

## (2) KPI の重要性

- ・ 気候変動問題に対する世界的な取り組みを強化するため、2015 年に採択されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命前の水準から「2°Cを十分に下回る水準 (well-below 2°C目標)」に抑えるとともに、「1.5°Cに抑える努力を追求すること (1.5°C目標)」が掲げられている。現在では、SBT 認定を取得するためには 1.5°C目標の設定が必要であり、well-below 2°C目標では認定が取得できない状況となっている。当社は 2023 年 2 月に 1.5°C目標で SBT 認定を取得しており、パリ協定で掲げられた目標と整合的である。
- ・ パリ協定を踏まえ、世界各国で削減目標が打ち出される中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言した。この宣言に基づき、2050 年までにカーボンニュートラルを実現する長期目標が掲げられるとともに、2030 年度の GHG 排出量を 2013 年度比で 46%削減する中間目標が設定された。さらに、2025 年 2 月には、2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減 (いずれも 2013 年度比) することをめざす目標を新たに掲げている。
- ・ また、世界的に脱炭素への動きが加速する中で、特にグローバルで事業を展開する大企業を中心に、自社の直接・間接的な GHG 排出量を示す Scope1+2 の削減のみならず、サプライチェーン全体での GHG 排出量を意味する Scope3 の削減に向けた取り組みが求められている。SBT の認定基準では Scope3 の削減目標についても well-below 2°C目標に整合する目標設定が必要とされており、これに基づいて設定された本 KPI は、当社のサステナビリティ戦略上においても大きな意義を持つものである。
- ・ 当社では、SBT イニシアティブより 2023 年 2 月に 1.5°C目標の認定を取得し、2024 年 11 月にはネットゼロ目標についての認定も取得している。目標達成に向け、回転式破碎混合機やスクレーパ等の独自の機械力を通じて GHG 排出量削減に貢献しており、これらの取り組みは、当社の品質環境方針の 1 つである「環境配慮設計、環境配慮技術の提案、開発および事業活動を通して SDGs (持続可能な開発目標) の達成に

向け取り組む」に整合的である。本 KPI の設定は、2050 年のカーボンニュートラルの実現をめざすうえでも妥当である。

## 5. SPT の設定

### (1) SPT の概要

- ・ SPT は、当社が SBT 認定を取得した GHG 排出削減目標に基づき、Scope1+2 を 1.5°C目標の年率 4.2%、Scope3 を well-below2°C目標の年率 2.5%ずつ削減することを年次目標とする。本ローンの契約にも SPT 目標として記載されている。なお、当社が SBT 認定を取得した GHG 排出削減目標は、2020 年度比で 2030 年度までに Scope1+2 を 1.5°C水準である 42%、Scope3 を well-below2°C水準である 25%削減することである。

### (2) SPT の野心性

- ・ SPT は Scope1+2 について 1.5°C水準の、Scope3 について well-below2°C水準の SBT 認定に基づく年次目標であり、パリ協定で掲げられている目標とも整合的である。科学的根拠に基づいて設定されており、気候変動問題への対応として国際的に認められた水準を満たしている。
- ・ SPT の達成には、BAU（これまで通りの事業運営、Business as Usual）での取り組みだけでは不十分であり、追加的な施策や取り組みを要するものでもある。
- ・ また、SBT 認定は Scope1+2 の削減目標の設定のみならず、Scope3 の削減目標も設定する必要がある。これにより、サプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取り組みが求められており、本 SPT はその実現に向けた野心的な目標となっている。

#### ① 取り組み内容からみた SPT の水準感

- ・ 以下諸点の通り、SPT として設定した SBT 認定に基づく年次の GHG 削減目標については、当社取り組みの現状および今後の進捗を勘案すると、達成は十分に期待できるものである。
- ・ 当社は SBT イニシアティブより 2023 年 2 月に 1.5°C目標の認定を取得したが、2024 年 11 月には日本の建設業界で 3 社目にネットゼロ目標の認定も取得した。SPT は SBT の認定を受けた 2030 年度の GHG 排出量の削減目標を基準として設定されていることから野心性が高い目標といえるが、2025 年 5 月期時点（速報値）で Scope1+2、Scope3 ともに SPT を早期達成している状況である。

- ・当社グループの Scope1+2 の排出源は土木事業を中心として土木・建築事業における施工時の排出およびオフィスからの排出が大半を占めているため、売上高の増加に比例して GHG 排出量が増加することは自然といえる。当社が SPT を早期達成した背景として、重機の低炭素化、生産性の向上、再生可能エネルギーの導入など、Scope1+2 削減に向けた取り組みを加速させていることに加えて、直近 2 期連続で売上高が減少していることも影響している。当社は、2028 年 5 月期の売上高は、土木事業においては 2025 年 5 月期比 32.6%増の 500 億円、建築事業においては同 16.6%増の 870 億円を計画しており、それに比例して Scope1+2 排出量が増加することが予想されることから、Scope1+2 削減に向けた取り組みが求められている。
- ・このような状況の中で、土木事業においては、当社が独自開発した「回転式破碎混合工法」（当社の登録商標）による施工を推進するなど機械化施工に挑戦している。回転式破碎混合工法は、地盤材料の破碎・細粒化を行うとともに、添加材料を均一分散させる効果を持つ土質改良工法であり、集中豪雨等の自然災害の減災対策にも貢献している。また、土砂の適用範囲が広く、現地発生土の有効活用により廃棄物運搬を削減することで従来工法より GHG 削減効果が期待できる。その他にも、当社では、土工技術の ICT 化および機械化施行を推進していくことで、売り上げが拡大していく中でも GHG 排出量の削減をめざすこととしている。
- ・近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっている。事業活動における GHG 排出量のうち、Scope3 が 97%(2025 年 5 月期速報値)を占め、その大半が調達する建設資材の製造における排出を指すカテゴリ 1 と施工した建物の使用時における排出を指すカテゴリ 11（販売した製品の使用）が占めている。カテゴリ 11 については、建物の引き渡し時に排出量が一括で計上されるため、引き渡し時期が集中した場合は排出量が増加することから、当社として継続して年度目標を達成するためには、サプライチェーンを巻き込んだ更なる取り組みが求められている。  
当社では、今後も脱炭素の推進により、ZEB の需要が高まるものと見込んでおり、建物の断熱等の省エネに加えて、空調や水回りに自然エネルギーを取り入れるなどの再生可能エネルギーの活用を推進している。さらに、建材の低炭素化や原材料の使用料削減等に取り組んでおり、サプライチェーン全体の排出量削減に貢献している。

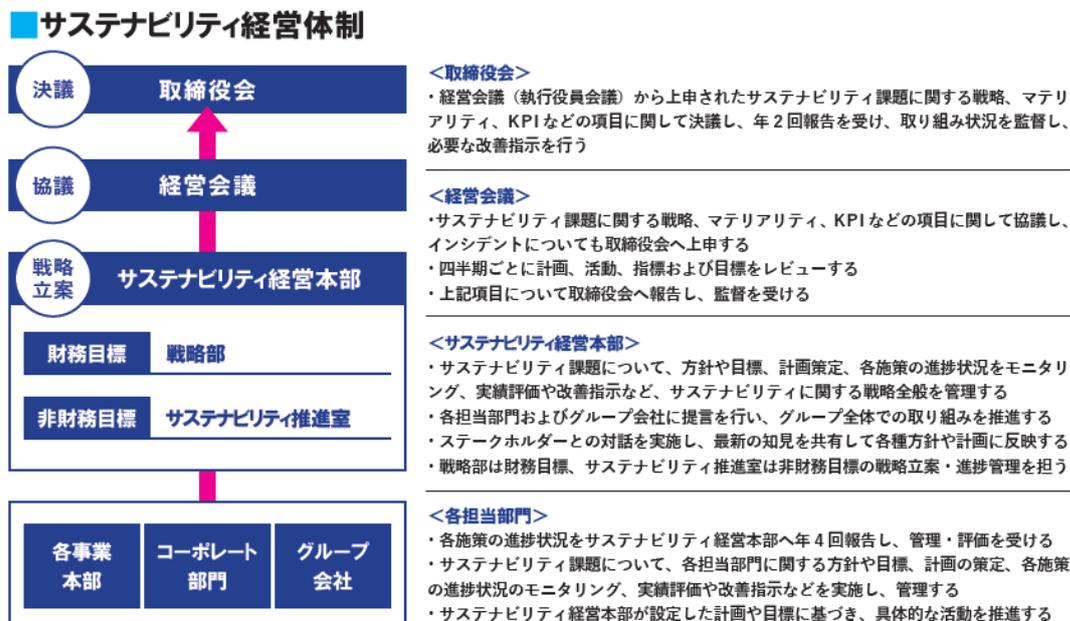
## ② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。

・GHG 排出量は事業拡大により自然と増加するため、SPT 達成の難易度が上がり、当社としてはより一層取り組みを推進する必要がある。

・このように想定される様々なリスク・影響に対し、当社では、2023 年 6 月にサステナビリティ経営本部を設置し、当社グループにおける経済的価値と社会的価値を同時に高めるという観点から、サステナビリティ課題に関する戦略立案などを行い、経営会議にて協議し、取締役会で決議されている。こうした管理体制に加えて、前述の通り、GHG 排出量削減に向けた取り組みがさらに進捗すれば、SPT の達成は期待できる。

<当社のサステナビリティ経営体制>



(出典：当社「CORPORATE REPORT 2023」)

### ③ インパクト評価

・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

|  |
|--|
| <p><b>A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか</b></p>   |
| <p>本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。</p> <p>当社が取り組んでいる GHG 排出量削減に向けた各種アクションのうち、建設会社として培ってきた豊富な経験と実績をいかして、省エネと創エネを組み合わせた ZEB・ZEH や RE100 工場等、幅広いソリューションを提供することは、当社の気候変動問題解決への貢献だけでなく、当社の取引先に対して環境配慮型の選択肢を提供することにも繋がり、サプライチェーン全体における環境意識の向上に貢献するものである。</p>  |
| <p><b>B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか</b></p>  |
| <p>本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーンに対しても大きなインパクトを有すると考えられる。</p> <p>当社は、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの事業拡大を進めている。当社が所有する約 100MW の太陽光発電所の運営を通じて培ったノウハウや、総合建設業者として当社が保有する高度な土木技術を駆使し、調査・設計・許可申請・施工・運用およびメンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、傾斜地や工場跡地など利用が難しい土地への施工も行っている。再生可能エネルギーの普及、および再生可能エネルギー事業の拡大を通じて環境負荷低減に貢献していることは、当社のみならず同業他社やサプライチェーン全体での取り組みを促進させるものであるといえる。</p> |
| <p><b>C) 効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</b></p>   |
| <p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>GHG 排出量削減に資する回転式破碎混合工法による施工や当社独自のスクレーパの導入、再生可能エネルギーの導入拡大、DX の推進、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>   |
| <p><b>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</b></p>   |
| <p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>   |
| <p><b>E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</b></p>   |
| <p>当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p>   |

## 目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに



ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する

ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる

## 目標12 つくる責任、つかう責任



ターゲット 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する

## 目標13 気候変動に具体的な対策を



ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む

ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

### (3) SPT の妥当性

- ・今回設定する KPI は、当社が SBT 認定水準となる Scope1+2 のみならず Scope3 までを含めた GHG 排出量の削減に取り組み、排出量の削減率に応じて判定するものである。各判定において SPT を達成した場合には金利条件に反映させるものである。
- ・SPT は GHG 排出量の削減率に応じて判定され定量的なものである。また、SPT 判定に際しては外部機関による第三者検証を受け、その検証内容も報告される。

- ・また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

## 6. ローンの特性

### (1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025 年から 2028 年の融資期間のうち、2025 年 5 月期から 2027 年 5 月期に基づく SPT の達成状況を見て、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・具体的には以下の内容となっている

|   |  |
|---|--|
| <p>Scope1 および Scope2：年率 4.2%の削減<br/>Scope3：年率 2.5%の削減</p> | <p>借入人の 2025 年 5 月期から 2027 年 5 月期までの各期間、SBT 年次目標を全て達成した場合はスプレッドを 0.05%引き下げる（累積最大 0.05%）。</p> |
|---|--|

## 7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・本ローンは当社の契約遵守事項として、2025 年 5 月期から 2027 年 5 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の報告を義務付けており、対象年度の GHG 排出量について書面で貸付人に通知することとしている。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達を SLLP 等に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である SBT 認定に基づく年次目標の達成状況および GHG 排出量に関する

る第三者検証レポートをみずほに開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

## 8. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに対し年 1 回書面にて報告することとしている。なお、報告に際しては、GHG プロトコルに則り測定された自社の GHG 排出量について、第三者により検証される予定である。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほ SLL 評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほ SLL のフレームワークの要件充足の確認により、SLLP 等に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム  
sdgs.hyokasyoukai@mizuho-bk.co.jp